

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
【英訳名】	MINKABU THE INFONOID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓜生 憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号
【電話番号】	03-6867-1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 CFO 高田 隆太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号
【電話番号】	03-6867-1531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 CFO 高田 隆太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社グループ拡大に伴い、グループが行う事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
2. 剰余金の配当等につき、変更前定款においては取締役会決議によるとしていたところ、株主総会にお諮りする事項である原則を踏まえ、その上で、資本政策及び配当政策の機動的対応を可能とするため、定款第36条（剰余金の配当）に取締役会が決議の権利を有するものと変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

瓜生憲、高田隆太郎及び伴将行を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

石橋省三を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

山田聡子、五十嵐達を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	110,243	22	-	（注）1	可決 99.98
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件				（注）2	
瓜生 憲	110,226	34	-		可決 99.97
高田 隆太郎	110,229	31	-		可決 99.97
伴 将行	110,234	26	-		可決 99.98
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				（注）2	
石橋 省三	92,591	17,674	-		可決 83.97
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件				（注）2	
山田 聡子	110,224	41	-		可決 99.96
五十嵐 達	95,238	15,027	-		可決 86.37

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上